

大分県における今後の特別支援教育の在り方【報告書】～概要版～

I 教職員の専門性の向上

1 多様な障がいの状態への対応

①幼稚園、小・中学校等、高等学校

- 特別支援学校や外部機関等の専門性の高い外部人材を活用するためのネットワークづくり
- 特別支援学校と特別支援学級が連携して研究授業を行うなど効果的な研修実施の検討
- 幼稚園、小・中学校等、高等学校に在籍する障がいのある全ての幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成
- 小・中学校等、高等学校における特別支援学校教諭免許状保有率の向上
小・中学校等の特別支援学級担任や通級による指導を担当する教員に対し、特別支援学校教諭免許状保有率100%をめざした具体的方策

②特別支援学校

〈特別支援学校教諭免許状の保有〉

- 特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%
- それぞれの障がい種の専門性担保のため、該当する障がい種に関する教育の領域の免許状保有率の向上

〈医療機関との連携の充実〉

- 学校において医療的ケアを必要とする子どもへの対応について、医療機関とのより密接な連携

〈「個別の指導計画」の充実と活用のさらなる推進〉

- 「個別の指導計画」の内容充実のための方策検討

〈カリキュラム・マネジメント〉

- 主幹教諭、指導教諭、学部主事、教務主任等の役割の明確化と「個別の指導計画」における組織的なPDCAサイクルの確立
- 学部・学年移行に伴い確実に指導が継続される体制作りや初めて特別支援学校に勤務する教員に対する初年度研修の充実
- 新学習指導要領等の趣旨に基づいた教育課程改善の全県的推進
- 多様なニーズに対応する教育課程の在り方の検討

2 全ての教職員を対象とした研修

①コーディネーター研修の在り方と県教育機関の機能向上

- 全ての幼稚園、小・中学校等、高等学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした集合研修の実施
- 小・中学校等を支援できる県教育機関の機能向上を図るための人材育成

②体験的・実践的研修

- 教育実習等の実績が豊富で、研究機関の機能を有する特別支援学校における実際の指導場面をととした体験的研修の検討

③ニーズに合わせた研修

- 教員一人一人に応じた研修内容を設定し、どこでもいつでもニーズに合わせた研修や相談を個別に受けることができる環境づくり

④情報の一元化

- 特別支援教育に関する資料や過去実施された研修資料のデータベース化
- 必要な情報が欲しいときに入手できる情報支援システムの導入

II 障がいのある子どもの学ぶ権利を保障する教育環境の整備

1 施設・設備の充実

①盲学校・聾学校・別府3校（別府支援学校本校・鶴見校・石垣原校）の在り方

- 障がい種ごとの教育充実を見据えた学校の在り方の検討と適切な再編
- 医療療育機関併設校ならではの利点を生かす、障がい種ごとの専門性の継承などを考慮
- 大分県の特別支援学校における教育の一層の充実という面を留意

〈盲学校、聾学校〉

- ・専門性の継承、職業教育の充実などをめざした学校
- ・部門別運営を行う特別支援学校の教育効果の研究及び本県での導入の検討

〈別府支援学校本校、鶴見校、石垣原校〉

- ・肢体不自由児、病弱児、重症心身障がい児に対する指導・支援の充実、各校の活性化
- ・医療療育機関との連携による肢体不自由児、病弱児それぞれの教育の充実
 - 別府支援学校本校で受け入れている肢体不自由児を、鶴見校で受け入れ
 - 別府支援学校本校で受け入れている病弱児を、石垣原校で受け入れ

②知的障がい特別支援学校の在り方

- 南石垣支援学校は校地の移転は一つの方策だが、「通学の利便性」「交流及び共同学習に取り組みやすい環境」などの利点に留意
- 大分市内の大分支援学校、新生支援学校の教室不足については、抜本的解消策を検討

〈南石垣支援学校〉

- ・利点の確保を最優先し、校舎建て替え等の方策を講じること

〈新生支援学校、大分支援学校〉

- ・教室不足の解消、安全でゆとりのある環境確保のため、特別支援学校新設も含めた対策検討

③新たな教育環境（高等特別支援学校）の整備

- 一般就労を希望する生徒一人一人の職業能力向上を図り、希望に応じた進路達成をめざすため、高等特別支援学校の設置

2 小・中学校等、高等学校における教育環境

①小・中学校等の特別支援学級、通級による指導の教室設置の在り方

- 学校数や児童生徒数など地域の実情に応じた、特別支援学級、通級の指導による教室設置の在り方検討

②小・中学校等、高等学校の管理職への働きかけ

- 管理職が、学校経営を「特別支援教育」の視点から見直す意識の向上
- 小・中学校等及び高等学校における特別支援教育の重要性への認識をさらに深めることができる研修内容の検討
- 教育事務所と連携した効果的な働きかけの検討

③高等学校における合理的配慮の提供の徹底

- 適切な合理的配慮が提供されることの徹底

④公立高等学校への通級による指導の教室の導入

- 必要な高等学校への通級による指導の教室設置
- 特別支援教育支援員の配置などの具体的検討

3 特別支援教育ネットワークの構築

- 平成29年3月に全市町村の保健・福祉所管課に向けて、医療・福祉・保健・学校の役割分担の提案を周知した「障がいのある幼児児童生徒に対する早期・継続支援」の実現

- ・幼稚園、小・中学校等、高等学校に専任の特別支援教育コーディネーター配置の検討
- ・専任の特別支援学校コーディネーター増員の検討
- ・各学校の特別支援教育コーディネーター相互の情報共有と自校や連携校のSSWやSCと、関係する外部機関との連携
- ・「チーム支援体制構築」のため各市町村や県レベルでの保健・福祉主管課との協働体制構築